

令和元年6月25日現在

機関番号：84604

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2018

課題番号：25850241

研究課題名(和文)重要文化的景観の評価方法と保護手法における現状と課題

研究課題名(英文)Current Status and Issues of Evaluation and Conservation Methods in Important Cultural Landscapes

研究代表者

恵谷 浩子(EDANI, Hiroko)

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・文化遺産部・研究員

研究者番号：00470287

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、重要文化的景観選定地区を対象とし、価値のとらえ方により選定地区を類型化すること、その上で、調査と価値評価、評価と保存計画の整合性について俯瞰し、検証した。特に、価値調査は、内容が多岐にわたるものが多かった。それゆえに、項目間のつながりや価値としての統合が難しいという側面も垣間見られた。地域の変化については調査報告書では多少触れられているものの、変化の仕組みや変化の中にある変わらないものといった計画に結び付けられる視点ではおこなわれていなかった。保存計画においても変化について具体的に書かれておらず、今後の課題と言える。

研究成果の学術的意義や社会的意義

重要文化的景観も増えているにもかかわらず、文化的景観としての価値付けが曖昧であることから、地域の生活・生業の何を守り、どうした変化であれば許容されるのかという問いが常に議論になる。本研究では、その根本にある価値付けの方法と、価値と保存計画の整合性について各事例を俯瞰し、そのあり方を分析した。

研究成果の概要(英文)：This study targets important cultural landscape selection districts, categorizes the selected districts according to the way of thinking of values, and then checks and verifies the consistency of survey and value evaluation and evaluation and preservation plan. In particular, the value surveys often had many different contents. Therefore, in cultural landscapes, it is difficult to link items and integrate as values. The regional change is described in the survey report a little, but it is not written about the mechanism of the change or the unchanging one. Even the preservation plan is not written specifically about change, and it can be said that it is a future subject.

研究分野：造園学

キーワード：文化的景観 価値

## 1. 研究開始当初の背景

2005年4月の改正文化財保護法施行により文化的景観の保護制度がスタートしてから7年以上が経過し、重要文化的景観の選定も2012年10月現在で34件に及ぶ。その類型、価値、評価、保護手法、整備などに多様な事例が出てきており、重要文化的景観の全体像も豊かになってきた。このように具体的な文化的景観が調査、選定され、また文化的景観に関するシンポジウムなどが開催されるなかで、文化的景観保護行政の輪郭が共有されはじめ、暗中模索の段階から、建設的議論のできる段階に至りつつあるのが現状である<sup>1)</sup>。

その一方で、文化的景観の課題もより明瞭になってきた。とりわけ、行政担当者や研究者からは、生きた暮らしの場である文化的景観で、何を守り、「民間活動による変容をどこまで許容するのか」<sup>2)</sup>という課題が挙げられ続けている。

この課題がまだ解決されない理由の第一は、それぞれの地域で自然や歴史、生活・生業上の特性といった膨大な調査が実施されるものの、それら特性間同士の関係が整理され、ひと筋の価値付けとして言明されていない点が挙げられる。2010年12月16・17日に「文化的景観の持続可能性」をテーマに開催した文化的景観研究集会(第3回)では、この変化の許容に関する問題を話し合い、各地域の価値のとらえ方により許される変化が異なり、また整備手法も異なることが確認された。つまり、価値評価の手法が相変わらず未成熟であることが解決されなければ、変化への考え方・対応策も見えてこないのである。

第二は、文化的景観の価値から保護手法へと結びつける理論が未熟なため、地域内で起こる様々な変化について精査・峻別する機能を文化的景観保存計画が持ち合わせていない点である。既存の文化財関連諸分野は計画的視点が弱く、地域の変化を含む文化的景観という新しい考え方・制度に追い付いていないのが現状だろう。文化的景観保存計画全体に関する俯瞰的な研究では今村洋一氏の研究<sup>3)</sup>があるものの、規制手法に主眼を置いているため、価値との整合性については分析されていない。

文化的景観は保護行政のみならず、既存の学術研究の枠組みに対しても新しい視点を投げかける魅力的な装置である。そのためにも、重要文化的景観の価値付けの方法(評価論)、その価値と保存計画の整合性(計画論)について、全事例を俯瞰し、その全体像を整理することが次の段階へ進むための基礎として重要と考えた。

1) 清水重敦(2012)「文化的景観の6年 - 文化的景観研究集会(第4回)の議論から - 」『奈良文化財研究所紀要』

2) 篠原修(2012)「文化的景観の展望と課題」『全国文化的景観地区連絡協議会天草大会資料』

3) 今村洋一(2011)『重要文化的景観における制度運用の全国的実態と課題 - 国土政策における地域性を再認識・継承する一手法として - 』

## 2. 研究の目的

本研究は、重要文化的景観選定地区を対象とし、価値のとらえ方により選定地区を類型化すること、その上で、調査と価値評価、評価と保存計画の整合性について俯瞰し、検証することを目的とした。

## 3. 研究の方法

調査及び価値付けについては調査報告書から、また、文化的景観保存計画については保存計画書から読み取った。また必要に応じて行政担当者に電話で聞き取り調査もおこなった。

また、重要文化的景観選定地区には、調査報告書や保存計画書からは読み取りにくい具体的な空間構成や価値付け、ルール作りの考え方、各自治体の内情などがあるため、そうした地域に対しては行政担当職員からのヒアリング調査とともに、現地踏査を実施して実態を把握した。

## 4. 研究成果

### (1) 選定地区の類型化

本研究により、重要文化的景観は、1:残ってきた物の価値を最上に置く事例(一関本寺, 田染荘など)、2:生活・生業の持続性を最上に置く事例(近江八幡, 小鹿田焼など)、3:変化しながらも信仰・民俗的アイデンティティを保ってきた事例(沙流川流域, 平戸島など)、4:諸要素が複合することで価値を生んでいる事例(四万十川流域など広域)に大きく分けられることが分かった。

選定範囲は1に近いほど狭く、4に近づくほど広域にわたる。また、1に近づくほどモノに特化した既存の文化財調査の手法の延長線上にあり、調査が明瞭で価値付けや保存計画との整合性が高い傾向にあった。一方で、景観という広い面積を扱えるという利点は4に近づくほど

認められるのも事実であろう。

## (2) 文化的景観の分析と統合

価値調査は、諸学術分野にまたがる文化的景観らしく内容は多岐にわたるものが多かった。それゆえに、項目間のつながりや価値としての統合が難しいという側面も垣間見られた。

地域の風景は、地質・地形・気象といった非生物のゆるぎない自然的基盤(フィジオトープ)と、その自然的基盤の範囲内でおこなわれる人も含めた生きものの営み(内在するシステム)そして結果としてあらわれる表現形から成り立っている。そのため、調査には様々な学が関わる。例えば、基盤としての地球科学(地質学、地形学、気象学、水文学など)、動植物の分野(植物学、生物学、生態学など)、人々の営みの変遷と現在のあり方に関する分野(歴史学、民俗学、地理学、農学、林学など)、その結果として現れる有形に強い分野(建築学、土木学、造園学など)など、多彩である。これらの専門的知見から多くの情報や知見は見出されるが、調査成果を単に集めるだけでは地域を分解したにすぎない。文化的景観の調査報告書のなかにはそうした事例が散見された。

文化的景観の価値調査で肝要なことは、自然的基盤と内在するシステム、表現形をつないでいくこと、そのつながりを意識した調査をすることである。また、時代によってシステムや表現形は変化するが、それは塗り替えられるような変化ではなく、多くの場合、自然的基盤の範囲内で、過去のあり方を踏襲するかたちで変わっていることが多い。その変化の仕方に注目することも必要である。

## (3) 固有の価値を見いだす視点

分解されがちな情報や知見をつなぎ、ひとつの価値として地域を物語る必要がある。地域の固有性を見いだす際に留意すべき視点を整理しつつ、各事例を見直していった。

### 自然的基盤に順応した営み

人の住む場には、地質や地形、気象、水系といった絶対的な自然条件があり、営みはその条件の範囲内で行われてきた。よって、自然的基盤とのつながりの中に、変化しながらも変わらない営みのヒントが隠されていると言える。例えば、『奥出雲町文化的景観調査報告書 奥出雲たたらと棚田の文化的景観』(2013)では、鉄穴流しの立地条件として、砂鉄を多く含む厚い風化花崗岩層の存在、鉄穴流しの水路を通しやすい山麓緩斜面や丘陵地の存在が述べられたうえで、鉄穴流し跡の水田で稲作をする上での昼夜の寒暖差やミネラル豊富な水、昔ながらの土づくりとの有機的な関係が述べられている。

### 積み重ねてきたもの

地域の風景を語るには、ある一定の時間軸が必要である。ただし、この時に注意しなければならないのは、前項でも示したように、各時代を分解するのではなく、そのつながりを考えなければならないということである。多くの歴史系調査ではこの視点がないため、文化的景観の調査研究でも抜けがちな視点である。近年の文化的景観の調査研究の中では、『葛飾・柴又地域文化的景観調査報告書』(2015)は、都市史の研究をベースに時代を区切ることなく、柴又のもつノード(結節)性、流動する建築・空間、都市・農村の両義性という観点から、柴又らしさを抽出することに成功している事例である。

### 絶対的価値と相対的価値

文化的景観が他の文化財と大きく異なる点は、年代や分布、芸術性、学術性など、絶対的な指標となるような価値判断が難しいことであろう。よって、それぞれの景観地の価値をより明瞭なものとするため、その地域を含む広い範囲での検討や、類似する価値を有する地域との比較分析をおこない、相対的な価値を明らかにすることが欠かせない。それは、自然的基盤、内在するシステム、表現形のどの段階でも可能であるが、それぞれの地域の価値のとらえ方によって検討や分析の対象は変わる。例えば、岐阜市や四万十市のように川とのかかわりで価値が語られる場合は他の一級河川との比較の中から、アイヌや隠れキリシタンのような信仰を伴う集落の場合は同じ地域の類例との検討の中から、対象地の個性が際立つ視点が見出されるだろう。今回対象とした文化的景観の調査報告書では、こうした比較研究がおこなわれている事例はなかった。今後の調査研究の課題と言えよう。

## (4) 変化のとらえ方とその保存計画

地域の変化については調査報告書では多少触れられているものの、変化の仕組みや変化の中にある変わらないものといった計画に結び付けられる視点ではおこなわれていないことがほとんどであった。そのため、保存計画においても変化について具体的に書かれることがなく、今後の課題と言える。また、『京都岡崎の文化的景観調査報告書』(2013)のように、大規模な土地利用が反復するという変化のプロセスと価値を見出したものの、保存計画では「反復」という価値と「保存」という理念が相反する構えとなっている例もある。変化をも含みこんだ価値のとらえ方やそれを文化財として保護する方法の深化が必要と言える。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

恵谷浩子、文化的景観という取組の有効性と課題、農村計画学会誌、査読無、33(2) , 2014、157-158

〔学会発表〕(計1件)

恵谷浩子、日本における文化的景観の20年、平成28年度日本造園学会全国大会、2015

〔その他〕

恵谷浩子、文化的景観15年で問われてきたもの、10+1 website、2019

<http://10plus1.jp/monthly/2019/02/issue-01.php>

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。